

A:達成 B:未達成 C:検討中 D:中止

基本戦略	施策細目	重点施策	重点事項・重点的取組	掲載頁	関係課 (赤字取りまとめ課)	R1	R2	R3	R4	R5	自己評価	シート頁	主な実行課	取組内容	成果	今後の方針	
① 包括的な相談支援体制の構築	(1) 相談支援の仕組みづくり	1	庁内相談・政策管理機能部署の設置	69	地域福祉課・生活自立支援課・障害福祉課・介護保険課・健康推進課・子育て支援課・保育課		研究・準備		設置	検証	A	1	地域福祉課	庁内関係各課で構成する本庄市地域福祉検討会議を立ち上げ、総合支援体制の構築に向けて関係各課長で構成する庁内ワーキンググループを設置しました。また、埼玉県による「市町村総合相談支援体制構築のためのアドバイザー派遣」の支援を受け、関係部署を集めて勉強会を開催し、総合相談支援の体制整備に向けた国の動向等について意識の高揚を図りました。	庁内ワーキンググループを年度中に3回開催し、総合相談支援体制に向けた組織の在り方や連携体制の重要性について協議することができました。	ワーキンググループにおいて、総合相談支援体制の構築に向けて、現状課題の整理や組織連携の強化について協議を行い、今後の組織の具体的な方向性について方針を決定していきます。	
		2	機能集約センターの設置	72	地域福祉課・生活自立支援課・障害福祉課・介護保険課・健康推進課・子育て支援課・保育課		研究・準備		モデル設置	検証	B	2	地域福祉課	庁内関係各課で構成する本庄市地域福祉検討会議を立ち上げ、機能集約センターに関して、関係各課の担当者で構成する庁内ワーキンググループを設置する規程を整備しました。	地域に必要な身近な相談機関について、今後具体的に協議するための基盤を整えることができました。	庁内の総合相談支援体制の具体的な方針が確定した後、ワーキンググループにおいて機能集約センターの構築に向けた協議を行います。	
		3	新たな機能の設置に係るプロジェクトチーム等の設置	75	地域福祉課	PT設置	準備室等の設置		新たな機能の設置		A	3	地域福祉課	庁内関係各課で構成する本庄市地域福祉検討会議を立ち上げ、庁内の総合相談支援体制及び機能集約センターの機能の設置に向けたワーキンググループを設置する規程を整備しました。	庁内の総合相談支援体制及び機能集約センターの設置検討を具体的に協議できる場を整えることができました。	ワーキンググループにおいて新たな機能の設置方法や人員配置等について検討をしています。	
		4	連携のための相談支援マニュアルの作成	75	地域福祉課・生活自立支援課・障害福祉課・介護保険課・健康推進課・子育て支援課・保育課	調査・研究		検討		実施		C	4	地域福祉課	今年度については具体的な取組まで進めることができませんでしたが、現在各分野ごとに対応している福祉の相談に関して、複雑で複合的な事例の対応マニュアル等を整備していきます。		庁内の総合相談支援体制の具体的な方針が確定した後、将来的な組織の体制に沿ったマニュアルの整備を進めていきます。
		5	相談支援に係る共通的なアセスメントシート・相談記録等様式の作成	75	地域福祉課・生活自立支援課・障害福祉課・介護保険課・健康推進課・子育て支援課・保育課	調査・研究		検討		実施		C	5	地域福祉課	今年度については具体的な取組まで進めることができませんでしたが、現在各分野ごとに対応している福祉の相談に関して、アセスメントシート等の相談ツールを整備していきたいと考えています。		庁内の総合相談支援体制の具体的な方針が確定した後、将来的な組織の体制に沿ったアセスメントシート等の整備を進めていきます。
		6	相談支援専門職の確保	75	地域福祉課・生活自立支援課	調査・研究		検討		実施		A	6	地域福祉課 生活自立支援課	生活困窮者自立支援事業における総合相談において、社会福祉協議会へ相談業務を委託し、専属の相談員(2名)が配置されたことにより、福祉相談の専門性の向上や、長期継続的な支援が見込めるようになりました。	社会福祉協議会との連携を強化するとともに、相談業務に特化した職員を配置したことにより、複雑な問題について迅速な対応が可能となりました。	相談業務を更に充実させるために、庁内の総合相談支援体制の具体的な方針が確定した後、社会福祉士等の確保について検討していきます。
		7	市職員・専門多職種の資質向上の方策の検討	75	地域福祉課・生活自立支援課・障害福祉課・介護保険課・健康推進課・子育て支援課・保育課				実施			C	7	地域福祉課	今年度についてはプログラムの開発まで進めることができませんでしたが、埼玉県主催による「令和元年度地域福祉実践能力養成研修会」に参加して実習を受けた、草加市のSOSゲームを参考にして、福祉の相談に関する社会資源や相談に関する知識を市の職員が学ぶ機会を作りたいと考えています。		令和2年度中に研修プログラム(本庄版SOSゲーム(仮))を開発し、総合相談支援体制に関係する部署の職員を集めて研修会を開催します。
		1	市役所窓口開設時間等の拡充の検討	80	地域福祉課・生活自立支援課・障害福祉課・介護保険課・健康推進課・子育て支援課・保育課		調査・研究			実施・検討		C	8	地域福祉課	今年度については具体的な取組まで進めることができませんでしたが、今後の庁内総合相談支援体制や、機能集約センターの方針と併せて平日8:30~17:15以外の福祉窓口についても検討していきます。		関係各課に調査を実施し、福祉窓口の拡充の必要性や運営方法について協議します。
		2	相談事業における電子相談窓口の活用	80	地域福祉課・生活自立支援課・障害福祉課・介護保険課・健康推進課・子育て支援課・保育課		調査・研究			実施・検討		C	9	地域福祉課	今年度については具体的な取組まで進めることができませんでしたが、今後の庁内総合相談支援体制や、機能集約センターの方針と併せて、電子相談窓口についても検討していきます。		関係各課に調査を実施し、電子相談窓口の必要性や運営方法について協議します。

A:達成 B:未達成 C:検討中 D:中止

基本戦略	施策細目	重点施策	重点事項・重点的取組	掲載頁	関係課 (赤字取りまとめ課)	R1	R2	R3	R4	R5	自己評価	シート頁	主な実行課	取組内容	成果	今後の方針		
		② 福祉窓口の多チャンネル化	3 電話相談窓口の充実	80	地域福祉課・生活自立支援課・障害福祉課・介護保険課・健康推進課・子育て支援課・保育課			実施			A	10	地域福祉課 介護保険課 健康推進課	電話相談については、市の各部署で行っているほか、市内4箇所の高齢者地域包括支援センターにおいて高齢者の総合相談を実施し、後見ほっとラインや健康相談ダイヤルを設置して各種相談に対応できるようにしています。年度内に実施した介護事業や講演会等において各相談ダイヤルの周知を行いました。	初回相談の多くは電話による相談であり、その後の支援へと繋がる手段となっています。急な体調不良時に対する健康相談ダイヤルの周知は高齢者が安心して在宅生活を送ることに繋がると地域包括支援センターより評価を得ています。	今後の庁内総合相談支援体制や、機能集約センターの方針と併せて、関係各課に調査を実施し、電話相談窓口の充実や周知啓発について検討していきます。		
			4 市ホームページでの情報提供の充実	80	地域福祉課・生活自立支援課・障害福祉課・介護保険課・健康推進課・子育て支援課・保育課			実施				B	11	地域福祉課	ホームページについては即時に情報を提供できるツールとして、各担当部署が積極的に活用し、各種制度の説明や申請書の様式を始め、各相談窓口の案内やイベントの開催周知など、多くの福祉に関する情報を発信しています。	申請書がダウンロードできることで窓口手続きの簡素化につながったり、検索機能で知りたい情報をすぐに調べられたりするなど、ホームページの充実を図ることにより、市民の利便性の向上につながっています。	今後の庁内総合相談支援体制や、機能集約センターの方針と併せて、関係各課に調査を実施し、福祉情報に関して市民がより分かりやすく受け取ることができるよう工夫していきます。	
			5 市民への情報提供手段の再検討	80	地域福祉課・生活自立支援課・障害福祉課・介護保険課・健康推進課・子育て支援課・保育課		調査・研究						A	12	地域福祉課	美容室が、日常生活の中で、困りごとの相談窓口として、また、自然に福祉関係情報等を取得できる場となり得るか検証するため、日本総合研究所と共同で、特別養護老人ホーム安誠園(社会福祉法人)の場所をお借りして実証研究を行いました。(対象者:ご自身もしくは同行者と施術場所に来られる要介護2までの方、もしくは75歳以上の市内在住者30名)	施術者が、ヘアカット、メイク、ネイルなどを行いながらコミュニケーションを図る中で、自然と距離が近まり、会話も弾んでいきました。福祉情報を提供する場として成立すると検証できませんでした。	昨年度内に事業を終了し、結果をまとめ検証を行い、市内美容室にも情報を提供して今後の方向性を決めていく予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で年度内に事業を終了させることができませんでした。次年度も引き続き事業を実施し、今後の方向性を確定していきます。
													A	13	介護保険課	民生委員の研修旅行の移動時間及び医師会立検診センターで実施するがん検診や特定健診の待ち時間を活用して、地域包括支援システムや介護予防、生活支援、在宅医療等のDVDを放映し周知を図る試験的取り組みを行いました。民生委員からは好評でした。	多様な場や方法で情報提供が可能であると検証できました。	今後も関係課や関係機関と連携し、様々な場において情報提供を行っていきます。
			① 生きづらさ		1 生活困窮者自立支援事業の充実	88	生活自立支援課・地域福祉課			実施				A	14	生活自立支援課	相談窓口の相談員について、社会福祉協議会へ委託を実施し、専門性の活用及び長期継続型支援の実現を図りました。また、民生・児童委員や関係機関・団体への事業周知及び連携を実施しました。福祉部局内での経常的な連携強化を行っています。	・国の指標を上回る令和元年度事業実績(新規相談319件、支援プラン101件) ・相談及び継続支援スキームの安定化(事業に関するクレーム等が皆無) ・関係部署連携による的確な自立促進及び生活保護移行
2 学習支援体制の強化	88	地域福祉課・生活自立支援課・子育て支援課・学校教育課・生涯学習課					実施				A	15	生活自立支援課	・家庭訪問を延べ299回実施しました。 ・学習教室の他、職業理解セミナーや、就労体験、クリスマスコンサートなどのイベントを開催しました。 ・教室参加者と保護者にアンケートを行い、教室の課題などの見直しを行いました。 ・本庄南中学校と連携して不登校生徒の支援を行いました。	家庭訪問やアンケートを行った結果、親の孤立や、子どもの問題の相談相手がいないことが判明し、子どもだけではなく親の支援も行う必要があることが分かりました。 進路実績としては、中学生6人中、4人が全日制、1人が特別支援学校、1人が就職。高校生2人中、1人が進学、1人が就職。 学習教室への参加が子どもたちの自信につながり、学習意欲が向上しました。	今後とも、学校等関係機関等との連携を強化し、子供の将来の自立を促すため、教育と福祉の協力体制を強化していきます。		

A:達成 B:未達成 C:検討中 D:中止

基本戦略	施策細目	重点施策	重点事項・重点的取組	掲載頁	関係課 (赤字取りまとめ課)	R1	R2	R3	R4	R5	自己評価	シート頁	主な実行課	取組内容	成果	今後の方針		
1 市民の生活を支える仕組みづくり	(2) 横断的なサービスづくり	② 権利擁護の推進	を抱えている人への支援								A	16	学校教育課	7月下旬から2月上旬にかけて、市内公立4中学校において、家庭での学習習慣が十分に身に付いていない生徒や、意欲はあるが学習に不安を感じたり、学習の仕方がわからなかったりする生徒に対して、地域人材(元教員や大学生などの地域住民等)を活用しての放課後又は休業日における学習支援活動を実施しました。各校とも、年間30回程度開催することができました。	市内公立4中学校すべてにおいて、生徒の登録対象を1年生から3年生までの全学年に広げ、登録生徒数及び登録率を上げることができました。 ・令和元年度…登録生徒数321名 ・登録生徒の割合17.4% (平成30年度…登録生徒数107名、登録生徒の割合6.9%)	今後も、より多くの生徒の参加が得られるよう、各市内公立中学校とも相談しながら、開催方法、開催日等の工夫を図って参ります。 また、地域の指導者からの協力がさらに得られるよう、学校運営協議会等とも連携しながら、取組の充実を図って参ります。タブレット等を活用し、ペーパーレスでドリル的な学習に取り組む工夫も図って参ります。		
			3 相談支援専門職の確保(再掲)	88	地域福祉課・生活自立支援課	調査・研究		検討		実施		A	17	地域福祉課 生活自立支援課	生活困窮者自立支援事業における総合相談において、社会福祉協議会へ相談業務を委託し、専属の相談員(2名)が配置されたことにより、福祉相談の専門性の向上や、長期継続的な支援が見込めるようになりました。	社会福祉協議会との連携を強化するとともに、相談業務に特化した職員を配置したことにより、複雑な問題について迅速な対応が可能となりました。	相談業務を更に充実させるために、庁内の総合相談支援体制の具体的な方針が確定した後、社会福祉士等の確保について検討していきます。	
			4 市職員・専門多職種の資質向上の方策の検討(再掲)	88	地域福祉課・生活自立支援課・障害福祉課・介護保険課・健康推進課・子育て支援課・保育課					実施			C	18	地域福祉課	今年度についてはプログラムの開発まで進めることができませんでした。埼玉県主催による「令和元年度地域福祉実践能力養成研修会」に参加して実習を受けた、草加市のSOSゲームを参考にして、福祉の相談に関する社会資源や相談に関する知識を市の職員が学ぶ機会を作りたいと考えています。		令和2年度中に研修プログラム(本庄版SOSゲーム(仮))を開発し、総合相談支援体制に関係する部署の職員を集めて研修会を開催します。
			5 自殺対策の推進	88	健康推進課					実施			A	19	健康推進課	自殺対策を推進するために、関係団体の代表者、関係行政機関の職員、公募市民からなるネットワーク会議を開催し、統計からみる本市の現状や取組事例について情報共有を図り、意見交換を行いました。	ネットワーク会議を開催することで、自殺対策を推進していくことができると考えています。	ネットワーク会議を継続実施していきます。
			1 成年後見制度利用促進のための拠点の設置と支援	94	地域福祉課		設置			実施			A	20	地域福祉課	中核的拠点の設置に向け国、県主催の研修会等に参加しました。また、現在相談事業や市民後見人養成講座を委託している社会福祉協議会と今後の方向性について協議を重ねました。	研修に参加することにより、講義やグループワークを通じて権利擁護の必要性について学ぶことができました。社会福祉協議会と連携を強め、将来的な拠点の整備について検討することができました。	中核拠点について引き続き社会福祉協議会と設置に向けた協議を進めていきます。
	2 権利擁護相談の充実	94	地域福祉課					実施			B	21	地域福祉課	「本庄市後見ほっとライン」について、広報に掲載(年度中2回)、成年後見相談事業については毎月日時を広報でお知らせしました。また、成年後見制度の講演会等の際に、それらの相談窓口について周知を図りました。	成年後見相談事業受付件数:5件 後見ほっとラインの受付件数:38件	後見ほっとライン及び成年後見相談事業の利用について引き続き周知を図るとともに、相談に適切に対応していくための体制整備を検討していきます。		
	3 市民後見人等権利擁護人材の養成と支援	94	地域福祉課		準備			実施			A	22	地域福祉課	権利擁護人材を養成していくための市民後見人養成講座や講座修了者の資質向上のためのフォローアップ講座を本庄市社会福祉協議会に委託して実施しました。	市民後見人養成講座:参加者3名(うち市民後見人候補者名簿登録者:2名、年度末時点11名登録) フォローアップ講座:参加者19名(参加者対象者:市民後見人養成講座(基礎)修了者及び成年後見相談員37名)	地域に権利擁護人材を増やすための講座等を実施し、活動場所の検討を社会福祉協議会と協力して進めていきます。		
	4 権利擁護事業に関する周知啓発	94	地域福祉課・市民活動推進課・障害福祉課・介護保険課・子育て支援課・保育課								A	23	地域福祉課	成年後見制度を適切に利用していただくために、ケアマネ向け講演会(5月)、成年後見事業者向け講演会(11月)、市職員向け研修会(1月)、市民、民生委員・児童委員向け講演会(2月)、を開催し、講演会等の中で後見ほっとライン、成年後見相談事業を周知しました。アンケート結果から、成年後見制度の理解が深まったという意見を多数いただきました。	<参加者数> ケアマネ向け講演会:49名 関連事業所向け講演会:58名 市職員向け研修会:62名 市民、民生委員・児童委員向け講演会:129名	成年後見制度へ理解を深めていただくため、今後とも幅広い対象者に向けて講演会等を実施していきます。		

A:達成 B:未達成 C:検討中 D:中止

基本戦略	施策細目	重点施策	重点事項・重点的取組	掲載頁	関係課 (赤字取りまとめ課)	R1	R2	R3	R4	R5	自己評価	シート頁	主な実行課	取組内容	成果	今後の方針
								実施			A	24	介護保険課	地域福祉課と地域包括支援センター共催で福祉関係事務所に対する研修会を開催しました。また、民生委員の定例会において地域包括支援センター職員から権利擁護に関する講話を行いました。	関係機関や民生委員が制度や対応方法について学ぶ機会となりました。また、相談窓口の周知が進みました。	高齢者の相談窓口である地域包括支援センターや民生委員、関係機関の協力を得ながら周知していきます。
											A	25	市民活動推進課	公民館等地区・利用者団体に対する人権教育研修会を12会場で実施しました。また、著名人を招き、人権教育に関する講演会を開催しました。	公民館等地区・利用者団体人権教育研修会においては500名の参加がありました。また、元陸上選手の為末大氏を招いた講演会は400名の参加がありました。	今後も高齢者や障害がある方等、すべての人々の人権が尊重された社会を目指し、市民の人権意識を高め、人権尊重の精神が正しく身に付くよう、様々な場を通じて人権教育研修会等を開催し、人権啓発活動を実施していきます。
		③ 更生保護の推進	1 更生保護団体への支援	100	地域福祉課			実施			A	26	地域福祉課	本庄地区保護司会については、地域福祉課が事務局として運営の事務支援を行っています。(児玉地区保護司会の事務局は美里町。)年数回開催される役員会や、情報交換会、定例研修会等に出席して、保護司会の活動に参加し、運営が円滑に行われるよう努めました。	保護司会と活動を共にし、更生保護に関して協力関係を築くことができている。	引き続き、保護司会へ補助金等による支援を行うとともに、更生保護活動に協力していきます。
			2 更生保護サポートセンターの運営支援	100	地域福祉課			実施			A	27	地域福祉課	本庄地区更生保護サポートセンターは、事務局として、センターの管理や庶務業務などの運営支援をしています。児玉地区更生保護サポートセンターは、児玉総合支所第二庁舎の会議室に開設しており、活動の場所を提供しています。	サポートセンターの運営を支援し、更生保護に関して協力関係を築くことができている。	引き続き、更生保護サポートセンターの運営支援を行うとともに、更生保護活動に協力していきます。
			3 社会を明るくする運動への支援	100	地域福祉課			実施			A	28	地域福祉課	毎年7月を強調月間として、各関係機関・団体と共に社会を明るくする運動の周知・啓発活動を実施しています。啓発物品を配布する場所が例年の課題となっていましたので、今年度は、本庄夏まつり会場において試験的に実施しました。当日、短時間で多くの方に受け取ってもらうことができ、効率的にキャンペーンを実施することができましたので、来年度には本格的な実施したいと考えています。	新たなキャンペーン方法を試すことができ、来年度の本格的な実施につながることができました。	引き続き、各関係機関・団体と協力関係を築くと共に、社会を明るくする運動への理解を深めていただくための周知・啓発活動を充実させていきます。
			4 刑余者への就労支援の充実	100	地域福祉課・生活自立支援課			実施			B	29	地域福祉課 生活自立支援課	本庄地区保護司会の全体会議が開催された際に、生活自立支援課職員が生活困窮者自立支援事業の説明を行い、保護司のみなさんへ制度の案内をすると共に、協力や連携のお願いをしました。	生活自立支援課の相談窓口で、生活困窮や就労支援の事業を行っていることを周知し、保護司と必要に応じて連携を図ることができています。	刑余者が社会復帰する際の地域での実情を保護司会に確認し、連携強化を図るための具体的な方法について検討していきます。
	④ 災害時における支援体制の構築	1 避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)の策定と周知啓発	105	地域福祉課		改正		実施			B	30	地域福祉課	全体計画の改正に向けた取組み方法を検討しましたが、全体計画改正には至りませんでした。避難行動要支援者支援制度として周知啓発を図り、対象者へ名簿登載への同意確認を実施しました。	制度対象者へ名簿登載の同意確認を実施したほか、制度の周知啓発のため、制度案内のパンフレットを作成しました。	全体計画の改正を進めるとともに、避難行動要支援者名簿登録者の拡大を図り、制度の充実を推進します。
			2 関係機関・団体との情報共有体制の強化	105	地域福祉課		改正		実施		C	31	地域福祉課	全体計画の改正に向けた取組み方法を検討しましたが、全体計画改正には至りませんでした。避難行動要支援者支援制度として周知啓発を図り、支援機関の拡大を検討します。		個人情報共有することになるため、共有方法や提供先とのやり取りを慎重に進めます。
			3 防災活動への避難行動要支援者の参加の促進	105	地域福祉課・危機管理課		改正		実施		A	32	危機管理課	土砂災害警戒区域等の指定がある地域の自治会を対象に土砂災害・全国防災訓練に併せて避難訓練を行ったほか、総合防災訓練において会場周辺の自治会の方の参加を促しました。	自治会役員や地域の民生・児童委員の協力をいただき、避難行動要支援者の方の避難を想定した避難訓練を行いました。また、福祉避難所の開設も行き、より実践的な訓練となるよう工夫しました。	継続的に、地域住民が参加できる訓練を実施していきます。
			4 災害時の相談支援体制の確立	105	地域福祉課・危機管理課・市民活動推進課				実施		A	33	危機管理課 市民活動推進課	社会福祉協議会と災害時の市の担当となる部署との連携の確認を行いました。また、埼玉司法書士会及び埼玉県行政書士会と災害時の協定を締結しました。	災害ボランティアセンターを設置する体制の確認ができました。また、災害時の市民からの相談支援体制が強化できました。	引き続き関係団体等や各部署との連携を深めていきます。

A:達成 B:未達成 C:検討中 D:中止

基本戦略	施策細目	重点施策	重点事項・重点的取組	掲載頁	関係課 (赤字取りまとめ課)	R1	R2	R3	R4	R5	自己評価	シート頁	主な実行課	取組内容	成果	今後の方針											
		5	ハザードマップ等の活用支援	105	地域福祉課・危機管理課			実施			A	34	危機管理課	市が行っている防災に関する出前講座等について、関係課と連携してハザードマップ等を活用した講座を開催しました。	避難行動要支援者の支援関係者への情報共有に寄与しました。	今後も関係課と連携しながら出前講座を実施していきます。											
(3) 人にやさしい生活環境の充実	①ユニバーサルデザインとバリアフリーのまちづくり	1	公共施設のバリアフリー化	112	地域福祉課・各施設所管課			実施			A	35	各施設所管課	障害福祉課において各施設所管課を対象にバリアフリー調査を実施しました。各公共施設の改修計画等に応じて必要なバリアフリー化を進めています。	各計画等にバリアフリー化を重視していくことが定められており、改修時に合わせてバリアフリー化を進めています。	引き続き改修計画等に応じて必要なバリアフリー化を実施していきます。											
		2	居住環境の整備	112	地域福祉課・道路管理課・道路整備課・危機管理課・都市計画課			実施			A	36	地域福祉課 道路管理課 道路整備課	地域福祉課及び道路管理課、道路整備課において協議を行い、ユニバーサルデザインとバリアフリーのまちづくりを進めていくにあたり、関係各課と調整の上、課題の整理を行い、市の方針を検討していくことになりました。	福祉の政策的な観点と、道路等の工事を担う現場の双方の意見を反映していくことで、より効果的な方針を策定することができます。	バリアフリー化等に関する市の方針について関係課と庁内検討会議を開催し、現状や課題について整理するなど、具体的な内容について協議していきます。											
		3	福祉施策の継続及び啓発事業	112	地域福祉課・各事業所管課(企画課・都市計画課・広報課)			実施				A	37	企画課	路線バスのノンステップ化(バリアフリー化の推進)を進めました。	3台ノンステップバスを増車しました。	継続して推進していきます。										
												A	38	危機管理課	ホームページ等で高齢者への自動車免許自主返納を啓発し、併せて運転経歴証明書の取得や、シルバー・サポーター制度などの免許返納後の特典制度について紹介を行いました。	高齢者の交通安全に関する制度の周知に寄与しました。	今後も交通安全意識の啓発と各施策の紹介等を行い、高齢者等の交通弱者が関わる交通事故の防止に貢献していきます。										
	②移動の支援	1	各種福祉施策の継続	116	障害福祉課・地域福祉課			実施				B	39	障害福祉課	障害者手帳取得時に、該当する方へ自動車改造費助成及び運転免許取得費助成があることをお知らせし、周知に努めました。	自動車改造費助成 2件 自動車運転免許取得費助成 1件	令和2年度が事業の見直し年度にあたるため、補助事業が継続できるよう補助金適正化委員会に諮り、事業の継続に努めます。また、必要な方が利用できるよう、周知に努めます。										
												2	公共交通の充実強化	116	企画課			実施			A	40	企画課	交通弱者の移動手段の確保や交通不便地域の解消など、誰もが移動しやすい公共交通を目指し、市内公共交通(路線バス、デマンド交通等)の補助金を交付したほか、利便性向上を図るため本市交通政策協議会等で協議を行いました。	市内公共交通利用者数(路線バス・デマンドバス・シャトルバス) 842,806人	今後も、誰もが安心して移動できる公共交通を目指し、バス路線を延伸するなど市内公共交通の利便性向上を図ります。	
												3	移動支援に協力的なボランティアの活用	116	地域福祉課・介護保険課			実施				A	41	介護保険課	社会福祉法人によるスーパーへの移動支援やコンビニエンスストアによる移動販売の試行及び実践する中で、地域の助け合い活動について話し合う「協議体」のメンバーにボランティアとして協力していただきました。また、支援を受けた人、ボランティアとして関わった人両方にアンケートを行いました。	どの部分に支援が必要かなど、取組の視点を明確にすることができました。	活動の継続及び拡大するために、必要性に合わせてボランティアを活用していきます。
												4	移動困難者(買い物弱者や医療・介護関連)に対するアウトリーチの施策検討	116	地域福祉課・介護保険課			実施				A	42	介護保険課	社会福祉法人によるスーパーへの移動支援やコンビニエンスストアによる移動販売の試行及び普及へ向けた活動報告会や勉強会を生活支援体制整備事業の中で実施しました。	試行と活動報告等を組み合わせ実践は他の地域への周知や取り組みに繋げることができました。	活動について理解が得られる地域を少しずつ増やしていきます。
	③住まいの確保	1	住宅セーフティネット法による「居住支援協議会」の設置	120	地域福祉課・都市計画課・生活自立支援課・障害福祉課・介護保険課・子育て支援課・営繕住宅課			実施				C	43	地域福祉課	今年度は具体的な取組に至りませんでしたが、協議会の必要性について関係課と調査研究を進めています。		他市の状況を調査すると共に、本市における導入の必要性について関係課と協議を行います。										
												2	高齢者・障害のある人等の住居の確保	120	地域福祉課・障害福祉課・介護保険課			実施			A	44	地域福祉課	サービス付高齢者住宅・有料老人ホームについて、県北地域に偏りがちであるため、市内の新設が大幅増とにならないよう注視しました。	新規設置要望は1件であり、施設の開設が市内で偏っている傾向はありません。	高齢者の住居の確保のため、利用を維持継続していくと共に、引き続き、サービス付高齢者住宅・有料老人ホームの新規設置について地域に偏りのないよう注視していきます。	

A:達成 B:未達成 C:検討中 D:中止

基本戦略	施策細目	重点施策	重点事項・重点的取組	掲載頁	関係課 (赤字取りまとめ課)	R1	R2	R3	R4	R5	自己評価	シート頁	主な実行課	取組内容	成果	今後の方針	
		確保									A	45	介護保険課	地域密着型特定施設入居者生活介護(ケアハウス)の入居情報を市のホームページで毎月更新し、施設の情報を提供しました。	令和2年4月1日現在 入居者数28名(定員29名) 入居予定者1名	事業の維持継続を図ります。	
		3	市営住宅の整備	120	営繕住宅課				実施		A	46	営繕住宅課	田中市営住宅の居住性向上と福祉対応を図るため、トイレの水洗化工事、浴室ユニットバス新規設置工事を実施しました。	新規設置工事により、浴槽・便器について高齢者向けの福祉対応を実現しました。	令和元年度に改定した本庄市営住宅長寿命化計画の年次改善計画に基づき、令和4年度まで引き続き実施します。	
2 人と人とのつながりづくり	(1) 小地域における福祉活動の推進	1	社会福祉協議会の運営と活動への支援	126	地域福祉課				実施		A	47	地域福祉課	市民との協働を推進するまちづくりを推進するため、社会福祉協議会に常勤職員の人件費を補助し、運営の適正化の確保と福祉事業の推進を図っています。	社会福祉協議会と連携を図りながら事業を行うことにより、市内の地域福祉の推進を効率的・効果的に実施しています。	引き続き、社会福祉協議会の運営の適正化の確保と福祉事業の取り組みに協力していきます。	
		2	小地域における住民主体の福祉活動の組織化の支援	126	地域福祉課・子育て支援課	調査・研究		検討		実施		C	48	地域福祉課	今年度については具体的な取組まで進めることができませんでしたが、庁内相談・政策管理機能部署及び機能集約センターの設置と併せて、小地域における住民主体の福祉活動の組織化の支援の仕組みについて社会福祉協議会と検討していきます。		庁内の総合相談支援体制の具体的な方針が確定した後、ワーキンググループにおいて地域福祉ネットワーク会議(仮)の設置・運用にあたっての協議・調整を行い、その中で地域とのネットワークの形成についても議論していきます。
		3	地域福祉懇談会等の定期的実施	126	地域福祉課				毎年度実施			B	49	地域福祉課	令和2年2月7日に本庄市社会福祉協議会と共催で「ふくしフェスタ」を開催し、市内小中学校の福祉実践校(本庄南小、中央小、共和小、児玉中、本庄高校、本庄東高校)の教諭や生徒の方に、それぞれ学校で取り組まれた内容を発表していただきました。地域福祉懇談会については、2月22日及び24日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期とさせていただきますことになりました。	ふくしフェスタ参加者発表者17名、参加者44名、福祉教育ボランティア3名 学校同士が取り組みの詳細について共有すると共に、地域に学校の取り組みを知ってもらう機会となりました。	来年度についても、「地域福祉懇談会」及び「次世代地域づくり会議」の開催を予定します。多くの市民の方に参加していただけるよう、内容の充実や周知方法の工夫に努めます。
		4	地域福祉講演会等の実施	126	地域福祉課				毎年度実施			A	50	地域福祉課	令和元年11月17日に、本庄市社会福祉協議会と共催で日本地域福祉研究所理事長の大橋謙策先生をお招きして、「誰もが住みやすい地域共生社会づくりを目指して」と題し、地域福祉の必要性について市民向けに分かりやすくご講話いただきました。	約130名の方々に出席いただきました。講演会後にアンケートを提出していただいた95名の方のうち、85名の方が地域福祉について理解できたと回答されていました。	来年度についても、地域福祉講演会を開催し、多くの市民の方々に、地域福祉の考え方や、地域福祉に関する取り組みへの参加に対する理解を深めていただく機会を作ります。
		5	福祉関係講座受講者等の実践活動支援の検討	126	地域福祉課・介護保険課				検討・実施			A	51	地域福祉課	権利擁護人材を養成していくための市民後見人養成講座を開催し、受講者3名中、2名の方に市民後見人候補者名簿に登録いただきました。成年後見事業者向け講演会(11月)の終了後、一般社団法人後見の杜代表宮内氏主導の下、市内NPO団体(市民後見センターほんじょう、後見センターこだま、ま・るーく)に参加していただいております。お互いの活動状況について情報交換を行いました。	実践活動の場を広げていくために、地域のNPO団体の活動状況を伺う機会や情報交換の場を設けることで、地域の現状に関する情報を収集することができました。	地域で活躍する団体等の現状や意見を伺うと共に、実践活動支援の検討について引き続き取り組んでいきます。
												A	52	介護保険課	養成講座受講後、活動協力が可能なサポーターの登録を行いました。はにトレ(筋トレ)及び生活支援サポーターは地域の活動に繋がっています。認知症サポーターは実践へ向けた仕組みづくりに向けて、登録者や関係機関と意見交換を重ね準備を進めました。	これまでは市で登録情報を保有してきましたが、効率的な実践へと繋げるためには市と地域包括支援センターで共有し、高齢者支援を行う地域包括支援センターによるコーディネートが可能にすることが望ましいという方針に至りました。	情報の共有化を図るため、登録用紙(情報)の見直しを行い共有化を進めていきます。
		1	地域福祉ネットワーク会議(仮)の設置	131	地域福祉課・生活自立支援課・障害福祉課・介護保険課・健康推進課・子育て支援課・保育課	調査・研究		モデル設置		検証	C	53	地域福祉課	今年度については具体的な取組まで進めることができませんでしたが、庁内相談・政策管理機能部署及び機能集約センターの設置と併せて地域福祉ネットワークの仕組みについて検討していきます。		庁内の総合相談支援体制の具体的な方針が確定した後、ワーキンググループにおいて地域福祉ネットワーク会議(仮)の設置・運用にあたっての協議・調整を行います。	

A:達成 B:未達成 C:検討中 D:中止

基本戦略	施策細目	重点施策	重点事項・重点的取組	掲載頁	関係課 (赤字取りまとめ課)	R1	R2	R3	R4	R5	自己評価	シート頁	主な実行課	取組内容	成果	今後の方針
(2) 関係機関・団体等との連携強化			新たな機能の設置に係るプロジェクトチーム等での検討	133	地域福祉課・生活自立支援課・障害福祉課・介護保険課・健康推進課・子育て支援課・保育課	PT設置	準備室等の設置		新たな機能の設置		B	54	地域福祉課	庁内関係各課で構成する本庄市地域福祉検討会議を立ち上げ、機能集約センターに関して、関係各課の担当者で構成する庁内ワーキンググループを設置する規程を整備しました。	地域に必要な身近な相談機関について、今後具体的に協議するための基盤を整えることができました。	庁内の総合相談支援体制の具体的な方針が確定した後、ワーキンググループにおいて地域福祉ネットワーク会議(仮)の設置・運用にあたっての協議・調整を行います。
			個人情報の取扱いに関する指針の作成	133	地域福祉課	調査・研究	検討	実施	A	55	地域福祉課	各団体と個人情報の共有を行うためには、地域の中でどのような取り組みを連携して行うのが良いか話し合うことが必要であると考え、民生委員・児童委員と自治会との話し合いの場を設けました。	地域の方のためにお互いが情報を共有することが必要であるという共通認識を改めて確認することができました。	災害が起こった時の、民生委員・児童委員と自治会との連携方法について、避難行動要支援者名簿の活用方法も踏まえ整理をしながら、日常の中での情報共有や連携方法についてルールを作成していきます。		
			連携のための相談支援マニュアルの作成(再掲)	133	地域福祉課・生活自立支援課・障害福祉課・介護保険課・健康推進課・子育て支援課・保育課	調査・研究	検討	実施	C	56	地域福祉課	今年度については具体的な取組まで進めることができませんでしたが、現在各分野ごとに対応している福祉の相談に関して、複雑で複合的な事例の対応マニュアル等を整備していきたいと考えています。		庁内の総合相談支援体制の具体的な方針が確定した後、将来的な組織の体制に沿ったマニュアルの整備を進めていきます。		
			多職種連携事例集の作成検討	133	地域福祉課・生活自立支援課・障害福祉課・介護保険課・健康推進課・子育て支援課・保育課	調査・研究		実施	C	57	地域福祉課	今年度については具体的な取組まで進めることができませんでしたが、市内の多職種連携を充実させるために、事例集の作成整備を進めていきたいと考えています。		各課で蓄積している情報を調査研究し、関係各課と共同で事例集の作成について検討していきます。		
(1) 福祉学習の充実			モデルプログラム集等の作成	140	地域福祉課・学校教育課	検討	実施・検証		A	58	地域福祉課 学校教育課	学校教育課と地域福祉課、本庄市社会福祉協議会との協議の場を設定し、モデルプログラム集の作成に向けて、意見交換や課題等の洗い出しなどを行いました。協議や意見交換を通して、モデルプログラム集の作成に向けて、どのような具体的取組や取組方法が考えられるかなど意思疎通を図ることができました。また、地域福祉について、次世代に早い段階から興味を持っていただくために、小中学校向けに啓発パンフレットを作成しました。	小中学校向けに地域福祉啓発パンフレットを作成し、今後地域福祉の周知に取り組むためのツールを整えることができました。	地域福祉課及び学校教育課、本庄市社会福祉協議会との連携を図りながら、各学校においてどのような具体的取組が可能なのか、また、教育活動の中で有効に活用することができるモデルプログラム集とは、具体的にどのような内容なのかを検討し、しっかりと方向性を出しながら、取組を進めて参ります。		
			地域福祉懇談会等の定期的実施(再掲)	140	地域福祉課	毎年度実施		B	59	地域福祉課	令和2年2月7日に本庄市社会福祉協議会と共催で「ふくしフェスタ」を開催し、市内小中学校の福祉実践校(本庄南小、中央小、共和小、児玉中、本庄高校、本庄東高校)の教諭や生徒の方に、それぞれ学校で取組まれた内容を発表していただきました。地域福祉懇談会については、2月22日及び24日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期とさせていただきますことになりました。	ふくしフェスタ参加者発表者17名、参加者44名、福祉教育ボランティア3名、学校同士が取り組みの詳細について共有すると共に、地域に学校の取り組みを知ってもらう機会となりました。	来年度についても、「地域福祉懇談会」及び「ふくしフェスタ」の開催を予定します。多くの市民の方に参加していただけるよう、内容の充実や周知方法の工夫に努めます。			
			地域福祉講演会等の実施(再掲)	140	地域福祉課	毎年度実施		A	60	地域福祉課	令和元年11月17日に、本庄市社会福祉協議会と共催で日本地域福祉研究所理事長の大橋謙策先生をお招きして、「誰もが住みやすい地域共生社会づくりを目指して」と題し、地域福祉の必要性について分かりやすく講話いただきました。	約130名の方々に出席いただきました。講演会後にアンケートを提出していただいた95名の方のうち、85名の方が地域福祉について理解できたと回答されていました。	来年度についても、地域福祉講演会を開催し、多くの市民の方々に、地域福祉の考え方や、地域福祉に関する取り組みへの参加に対する理解を深めていただく機会を作ります。			
			福祉関係講座の充実	140	地域福祉課・介護保険課・生涯学習課	調査・研究	検討	A	61	介護保険課	幼児向け認知症サポーター養成講座の開催、小学生向け認知証サポーター養成講座のモデル開催(日常生活圏域に1校)、中学生向け認知症サポーター養成講座の開催、市職員(中堅)向け認知症サポーター養成講座の開催、市民向け認知症サポーター養成講座等の開催をしました。	関係者・関係機関の協力により体系化が進み、受講者数が増加しました。(受講者数:平成27年度763人、28年度568人、29年度559人、30年度1,000人、令和元年度1,647人)	令和2年度から市の新採用職員向け認知症サポーター養成講座を開催します。地域の実情に合わせて小学生向け養成講座を市全域で開催し、幼児期から高齢者までを対象とした講座の体系化を進めていきます。民生委員向け養成講座については、任期に1度受講機会を設けます。			

A:達成 B:未達成 C:検討中 D:中止

基本戦略	施策細目	重点施策	重点事項・重点的取組	掲載頁	関係課 (赤字取りまとめ課)	R1	R2	R3	R4	R5	自己評価	シート頁	主な実行課	取組内容	成果	今後の方針			
3 地域で共に生きるための人づくり	(2) 地域人材の確保・育成										A	62	生涯学習課	市民総合大学や各公民館講座にて、福祉・介護等に関連する講座等を開催しました。 (講座内容等:相続の教室、転倒予防教室、大人のしゃべり場、筋力アップ及び健康体操、ポッチャ体験教室)	福祉・介護等に関連する講座に多くの方が参加され、予防法を学んだり、実際に障害者の方と一緒に運動したりと相互理解にもつながりました。	各公民館長の中には、前職が特別支援学校だった方もいるので、その方などの意見を参考にして、より参加しやすい講座の企画に努めます。			
			5	生涯学習機会の拡大の検討	140	地域福祉課・介護保険課・生涯学習課	調査・研究		検討			C	63	地域福祉課	今年度については具体的な取組まで進めることができませんでしたが、生涯学習機会の拡大を図るため、情報通信技術(ICT)を活用した手法を検討していきます。		各課で実施している福祉関連の講座等を調査研究し、情報通信技術(ICT)の活用が図れるか関係各課と検討していきます。		
			1	生涯学習講座受講者等の受け皿の確保	145	地域福祉課・生涯学習課			実施				A	64	生涯学習課	講座を受講した方が継続して学べるようにするために、各公民館に登録しているクラブ団体や、本庄市文化団体連合会などに加入して他の人たちと一緒に活動できるように、情報提供や発表する場を設けました。	毎年、少数ではありますが、クラブ団体等に参加して活動を続けられています。また、クラブ団体等に参加することで人と人のつながりも築いています。	講座等の修了した方をすぐに地域ニーズにつなげていくことには、まだ検討が必要であると考えます。現在のような個人の学習を継続できるようなクラブ団体等の紹介や周知を図ります。	
			2	人材バンクの周知啓発	145	地域福祉課・生涯学習課			実施				B	65	生涯学習課	登録者名簿の確認や更新作業を進めました。	改めて人材バンクの見直しを図りました。	市民総合大学、公民館講座で依頼している講師の方等も名簿に登録してもらうか調整し、周知方法について検討します。	
			3	地域福祉懇談会等の定期的実施(再掲)	145	地域福祉課			毎年度実施				B	66	地域福祉課	令和2年2月7日に本庄市社会福祉協議会と共催で「ふくしフェスタ」を開催し、市内小中学校の福祉実践校(本庄南小、中央小、共和小、児玉中、本庄高校、本庄東高校)の教諭や生徒の方に、それぞれ学校で取り組まれた内容を発表していただきました。 地域福祉懇談会については、2月22日及び24日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期とさせていただくことになりました。	ふくしフェスタ参加者発表者17名、参加者44名、福祉教育ボランティア3名 学校同士が取り組みの詳細について共有すると共に、地域に学校の取り組みを知ってもらう機会となりました。	来年度についても、「地域福祉懇談会」及び「ふくしフェスタ」の開催を予定します。多くの市民の方に参加していただけるよう、内容の充実や周知方法の工夫に努めます。	
			4	福祉関係講座受講者等の実践活動支援の検討(再掲)	145	地域福祉課・介護保険課			検討・実施				A	67	地域福祉課	権利擁護人材を養成していくための市民後見人養成講座を開催し、受講者3名中、2名の方に市民後見人候補者名簿に登録いただきました。 成年後見事業者向け講演会(11月)の終了後、一般社団法人後見の杜代表宮内氏主導の下、市内NPO団体(市民後見センターほんじょう、後見センターこだま、ま・るーく)に参加していただいております。活動状況について情報交換を行いました。	実践活動の場を広げていくために、地域のNPO団体の活動状況を伺う機会や情報交換の場を設けることで、地域の現状に関する情報を収集することができました。	地域で活躍する団体等の現状や意見を伺うと共に、実践活動支援の検討について引き続き取り組んでいきます。	
													A	68	介護保険課	養成講座受講後、活動協力が可能なサポーターの登録を行いました。はにトレ(筋トレ)及び生活支援サポーターは地域の活動に繋がっています。認知症サポーターは実践へ向けた仕組みづくりに向けて、登録者や関係機関と意見交換を重ね準備を進めました。	これまでは市で登録情報を保有してきましたが、効率的な実践へと繋げるためには市と地域包括支援センターで共有し、高齢者支援を行う地域包括支援センターによるコーディネートが可能にすることが望ましいという方針に至りました。	情報の共有化を図るため、登録用紙(情報)の見直しを行い共有化を進めていきます。	
													A	69	地域福祉課	民生委員・児童委員協議会事務局として事務支援を行い、地区ごとの定例会に参加して活動の状況を把握しました。また、民生委員・児童委員として地域で活動するための知識や意識を高めていただく機会として、活動強化方策や市の制度を紹介するための研修会や成年後見制度の講演会を実施しました。	研修を通じ、地域の状況を民生委員同士で共有したり、福祉の制度に関する知識を深めたりしていただくことで、今後の活動でのお互いの連携や、地域で相談を受ける際に必要なスキルとして役立つことができます。	民生委員・児童委員は昨年改選を行ったこともあり、本庄市社会福祉協議会や本庄市各地域包括支援センター等とどのような時に連携したらよいかはまだ分からない方もいます。自宅への訪問の仕方や、聞き取りの方法など、本庄市地域包括支援センターに講師を行ってもらう等、地域との連携を深めていただく研修等を引き続き実施していきます。	

A:達成 B:未達成 C:検討中 D:中止

基本戦略	施策細目	重点施策	重点事項・重点的取組	掲載頁	関係課 (赤字取りまとめ課)	R1	R2	R3	R4	R5	自己評価	シート頁	主な実行課	取組内容	成果	今後の方針
計画推進体制の発展・強化	(2) 社会福祉協議会の機能強化	6	新たな課題への実態調査の実施	153	地域福祉課						A	78	地域福祉課	後見ほっとラインに寄せられた相談に関して、一般社団法人後見の杜代表宮内氏同席の下、毎月の定例会において内容を振り返り、相談の対応方法や課題解決に必要な支援とは何かということについて話し合いました。	後見ほっとラインに寄せられた相談内容を振り返り、適切に制度を運用していくために必要な知識について話し合い、講演会やセミナーでの講義内容に反映しました。	ヤングケアラーについて学校にアンケート等の協力を依頼し、実態調査を実施します。
				155	※社会福祉協議会											
(3) 地域福祉財源の確保		1	地域福祉基金の周知と寄附文化の醸成	157	地域福祉課						A	79	地域福祉課	令和元年度中に地域福祉基金として地域福祉課で受け付けた寄附は4件、合計533,535円となっています。また、ふるさと本庄応援寄附としていただいた全355件、10,527,080円のうち、健康福祉分野への寄附としていただいたのは、156件、4,259,080円となっています。個人及び企業から寄附をいただいています。広報やホームページにおいて周知を行いました。	寄附について、多くの方にご理解ご協力をいただいています。	地域福祉基金への関心を高めていただくための周知を行い、寄附文化の醸成について引き続き取り組んでいきます。
		2	市の事業における補助金等の活用	157	地域福祉課						A	80	地域福祉課	成年後見制度について、権利擁護人材育成補助金を活用しました。(市民後見人養成講座、フォローアップ講座、成年後見相談業務、後見ほっとライン) 避難行動要支援者避難支援制度推進調査について、(公財)地域社会振興財団の「長寿社会づくりソフト事業費交付金」を活用しました。	国や県の補助金・交付金等を活用し、市の事業の充実が図られています。	国や県の補助金・交付金等を積極的に活用するため、情報収集に努め、効率的・効果的な施策実現を行っていきます。
		3	関係機関・団体の財源確保への支援	157	地域福祉課						A	81	地域福祉課	民生委員・児童委員協議会、保護司会、老人クラブなど、各地域福祉活動団体から補助金等の申請を受けるにあたり、昨年度の実績報告や今後の活動計画を確認し、必要に応じて助言等を行いました。	各団体の活動状況や財政状況を把握し、情報を共有することによって必要な支援を提供することに努めています。	すでに補助金の申請を受けている団体等について、引き続き財源確保のため必要な助言等を行います。また、地域福祉活動に利用可能な補助金・交付金・助成金等の効率的な周知方法について検討していきます。
		4	官民連携の強化	157	地域福祉課・生活自立支援課・障害福祉課・介護保険課						A	82	介護保険課	コンビニエンスストア(ローソン)と地域の協力による移動販売の実施、社会福祉法人(明正会、宥和)によるスーパーへの移動支援、ケーブルテレビの協力による動画作成、配信などを行いました。	連携・協働することで地域支援の共通認識を図ることができました。	意見交換しながら協力が得られる団体を増やしていきます。